

(仮称)茨木東太田一丁目商業施設設計画 【変更】

第1回茨木市大規模小売店舗立地審議会
令和6年11月20日
茨木市産業環境部商工労政課

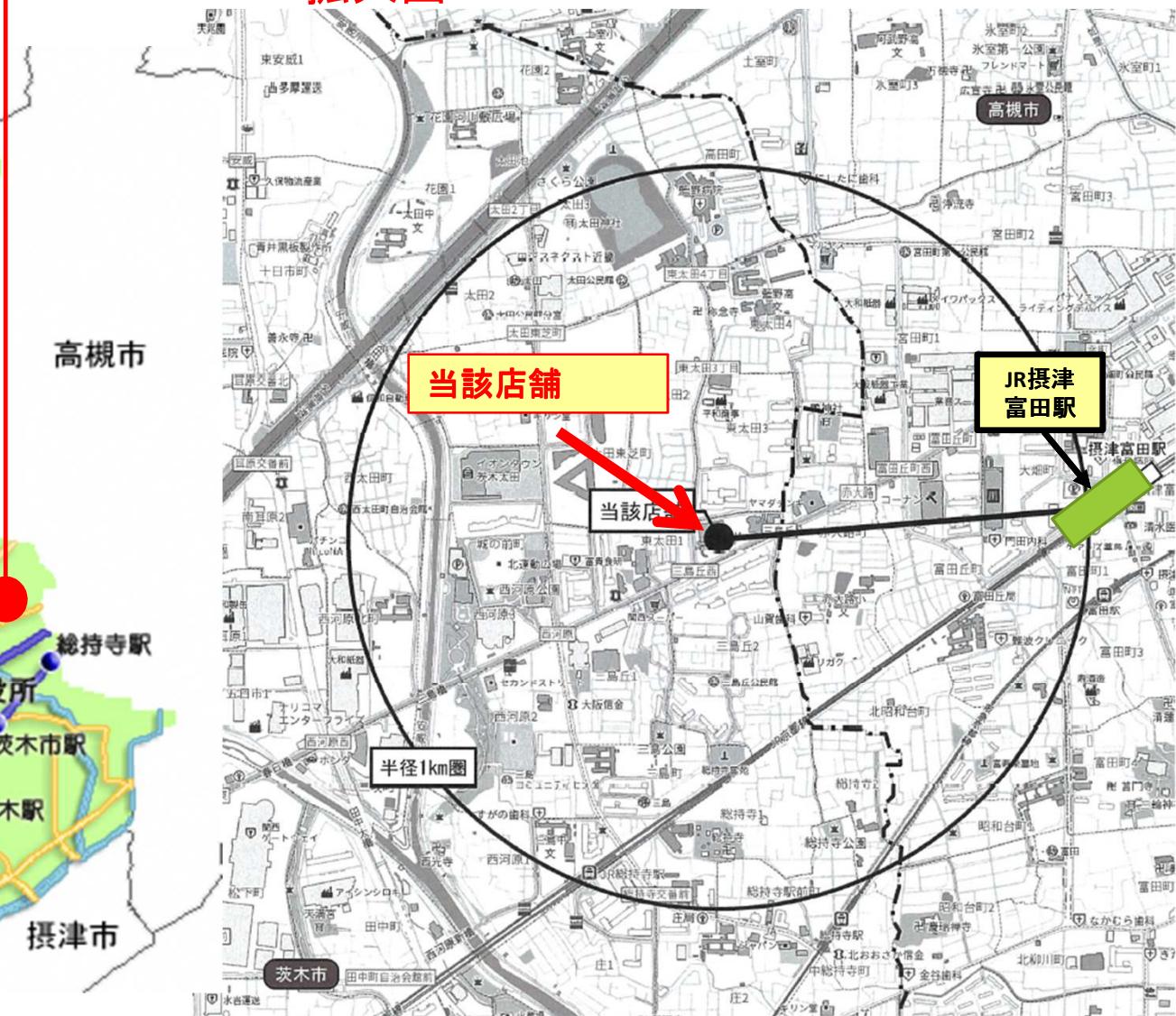
届出の概要

届出条項法	法第6条第2項（変更）
店舗名称	(仮称) 茨木東太田一丁目商業施設計画
所在地	茨木市東太田一丁目23-1
用途地域	準工業地域
届出年月日	令和6年4月8日
変更年月日	令和6年5月30日
設置者	明祐工業株式会社
小売業者	株式会社ロピア
店舗面積	3,422m ²

位置义



拡大図

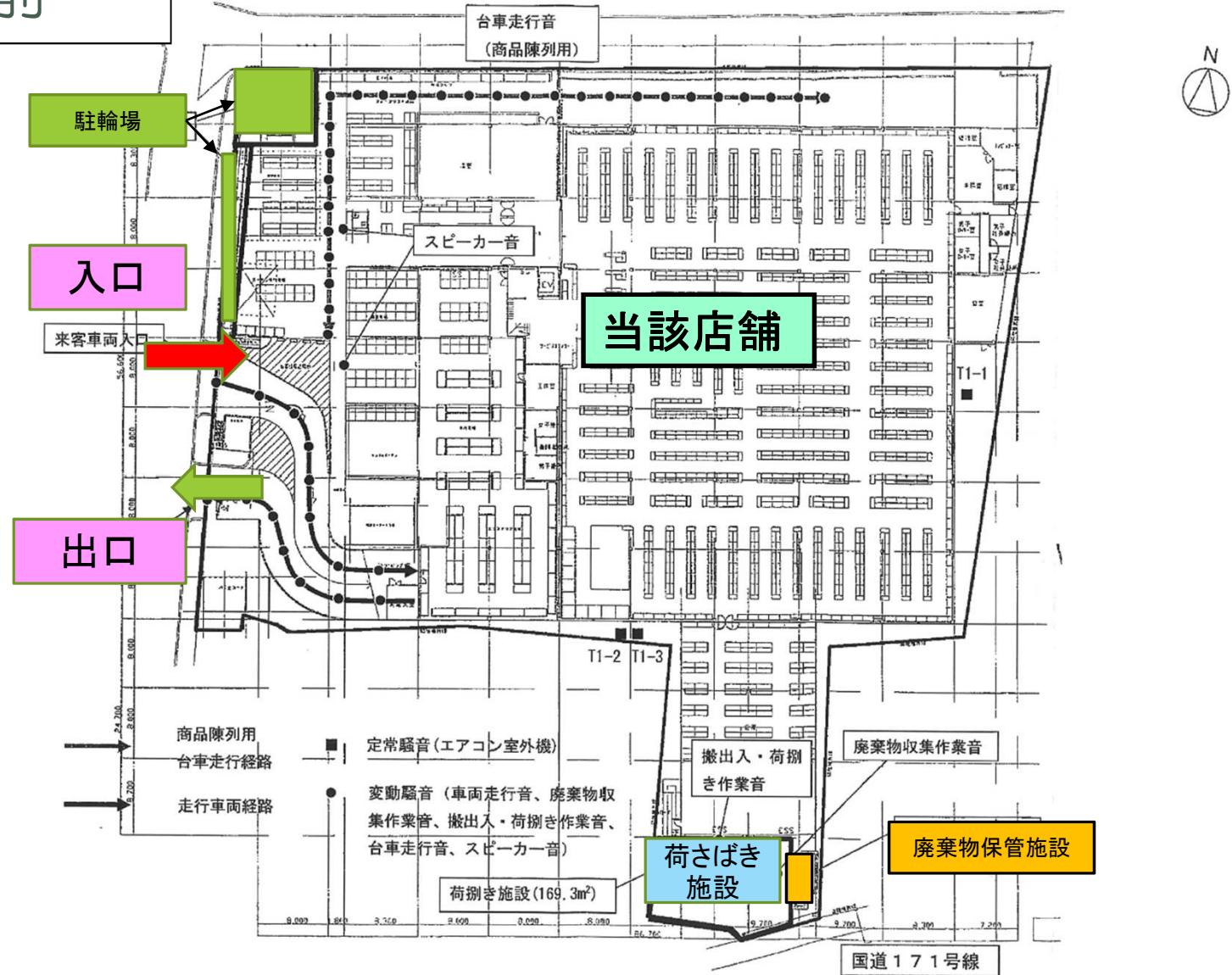


変更しようとする事項

①駐輪場の位置及び収容台数	(変更前) 駐輪場58台 (変更後) 220台 ※位置の変更については図面参照
②荷さばき施設の位置及び面積	(変更前) 169.3m ² (変更後) ①169.3m ² ②32.0m ² ※位置の変更については図面参照
③廃棄物等の保管施設の位置及び容量	(変更前) 19.7m ³ (変更後) ①19.7 m ³ ②21.45m ³ ※位置の変更については図面参照
④駐車場の自動車の出入り口の位置の数及び位置	(変更前) 2か所 (入口1か所、出口1か所) (変更後) 3か所 (入口1か所、出口2か所) ※位置の変更については図面参照
⑤荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	(変更前) 午前7時00分～午後7時00分 (変更後) 荷さばき施設①午前6時00分～午後9時00分 ②午前6時00分～午前9時00分
このうち①～③については大規模小売店舗立地法第6条第4項における経済産業省令で定める「軽微な変更」の取り扱いを認めたため、意見の対象外。④⑤についてが審議対象。	

□ 住民説明会 令和6年5月23日開催 47名出席

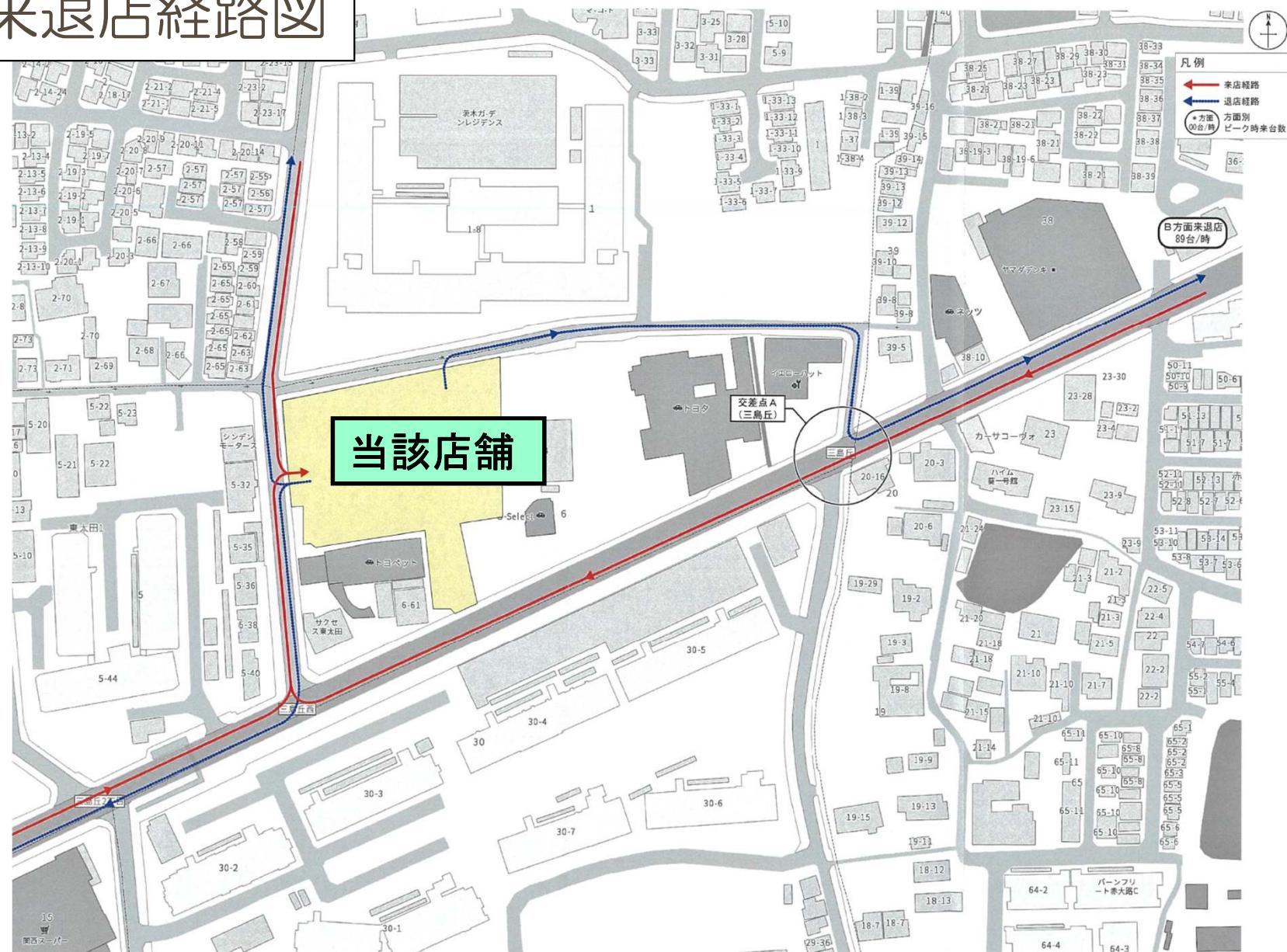
変更前



変更後



來退店経路図



騒音予測



○: 総合的な予測 (平均値)
△: 発生源毎の予測 (最大値)

現場状況(1)

撮影：R6/10/8



現場状況(2)

撮影：R6/10/8



現場状況(3)

撮影：R6/10/8



現場状況(4)

撮影: R6/10/8



現場状況(5)

撮影：R6/10/8

葛西大吉
KAITORI DAIKICHI



現場状況(6)

撮影：R6/10/8



現場状況(7)

撮影：R6/10/8



現場状況(8)

撮影: R6/10/8



現場状況(9)

撮影：R6/10/8



住民意見

縦覧期間

令和6年4月19日から令和6年8月19日まで

住民意見 提出件数

4件

「(仮称)茨木東太田一丁目商業施設計画」変更届 該当項目一覧

項目番号	概要	変更届 該当番号	変更内容	8か月制限	市意見	根拠法令
1	【施設の位置の変更】 ※市が「軽微な変更」と認めた場合、8か月制限がかからない変更		駐車場を現在と離れた場所に設置	制限あり	可能	・大店立地法第6条第4項 ・経済産業省令第8条
2		(1)	駐輪場を現在と離れた場所に設置			
3		(2)	荷さばき施設を現在と離れた場所に設置			
4		(3)	廃棄物等保管施設を現在と離れた場所に設置			
5	【施設の運営方法】 ※8か月制限がかからない変更		営業時間変更（開店時刻の繰り上げ、閉店時刻の繰り下げ）	制限なし	可能	・大店立地法第6条第4項 ・大店立地法第5条1項第6号
6			駐車場を利用できる時間帯の変更（時間の延長）			
7		(5)	荷さばき施設の使用時間帯の変更（時間の延長）			
8		(4)	駐車場出入口の数・位置の変更			